



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、有限会社斉木組と有限会社斉木組従業員代表高井弘は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正な把握に努め、サービス残業を生じさせません。時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 2 誕生日を「家族感謝デー」として、社員全員に特別休暇を付与します。
- 3 積極的に健康増進活動を行い、社員の健康づくりを推進します。
- 4 危険の「見える化」に取り組み、職場の危険を共有して労働災害の防止を推進します。
- 5 外国人等の活躍を促進するために、外国人等の雇用について積極的な取り組みを行います。
- 6 パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 7 従業員の職場生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 8 従業員の建設に関わる各種資格取得を応援します。また技能検定に合格した従業員への合格報奨金制度を導入し資格取得を促進して従業員のスキルアップに取り組みます。

令和元年11月1日

有限会社斉木組

従業員代表 高 井 弘

有限会社斉木組

代表取締役 小 原 健 一

